

《入札に係る特記事項》

入札件名 春日那珂川水道企業団水道メーター等売却

納入場所 春日市原町二丁目30番地2

引取期限 令和8年8月31日 まで

質疑について ※事業課に直接質問することは厳禁です！

本件入札の質疑については、メールにてお問い合わせください。

(メールアドレス：keiyaku@kasuga-nakagawa-suido.or.jp)

質疑の送信後は、必ず電話連絡で受領を確認してください。

質疑の回答は、すべての質疑項目について入札参加者全員にメールで回答します。

質疑締切 令和8年7月13日(月)午後5時00分まで

回答日時 令和8年7月15日(水)午後5時00分まで

※質疑が無い場合は、質疑無しの連絡は不要です。

内訳書の提出について

本案件は、内訳書の提出は不要です。

入札書の記載金額について

入札書には、当該案件に係る消費税抜き総額を記載してください。

最低制限価格

本案件は、最低制限価格の適用はありません。

契約保証金

契約金額の100分の10以上とします。ただし、春日那珂川水道企業団契約事務規程第30条の規定により免除とすることがあります。

支払条件

原則として業務完了後の支払いとします。前金払・中間前金払・部分払 については、それぞれ春日那珂川水道企業団契約事務規程第43条・第44条・第45条の規定によります。

問合せ先

春日那珂川水道企業団 総務課 契約担当

TEL 092-571-7001 FAX 092-574-4960